

# 主な指摘事項の整理

---

令和3年6月28日(月)  
消 防 庁 予 防 課

# 主な指摘事項の整理①

No.	カテゴリ	指摘事項	考え方・対応方針
1	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 電子申請の導入検討に当たっての<u>目的や導入のメリット</u>を明確化すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルス感染症対策及びデジタルガバメントの実現に向け、紙ベース主体の各種手続について、電子申請の導入を促進するため、標準モデルを構築。</li> <li>▶ 導入のメリットは以下のとおり想定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【利用者側】</li> <li>・電子化による窓口訪問等の負担の軽減</li> <li>・再申請時の入力負担の軽減</li> <li>【消防本部側】</li> <li>・予防業務システムへのデータ入力の省力化</li> <li>・申請等書類の電子化に伴う業務効率化</li> </ul> </li> </ul>
2	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 電子申請時の<u>申請者の本人認証</u>についてどのように整理されるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 今回検討の対象としている火災予防関係の手続は法令により義務づけられているもので、その内容は関係者以外が容易に知り得ない情報からなり、他者がなりすますメリットがないものと考えられること、仮に虚偽の記述やなりすましがあつたとしても、最終的には消防本部等による立入検査などにより、是正されることが可能と考えられる。そのため、電子申請等を実施する際の特別な認証は現時点では予定していない。</li> </ul>
3	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 申請入力の際に事前に<u>項目間の不備チェック</u>を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ぴったりサービスの「ルールの設定（関連チェック設定）」機能を活用し、様式内の項目間チェックを実施。</li> </ul>
4	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各消防本部・各自治体が管理する<u>事業者番号あるいは事業所番号</u>を活用して届出した者のマッチングを行えば、電子申請での届出内容と現状の登録内容とを速やかに突合できるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 任意の入力項目として管理番号欄を設けることは可能。</li> <li>▶ なお、ぴったりサービスにおける申請情報入力時に自治体が保有する情報を呼び出して突合することは現状不可能。</li> </ul>
5	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 入力フォーム上の選択の状況によって、<u>入力必要欄がアクティブ</u>になることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現状、指摘のような機能はぴったりサービスに実装されておらず、対応は困難。</li> </ul>

## 主な指摘事項の整理②

No.	カテゴリ	指摘事項	考え方・対応方針
6	入力方法 (宛名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>管轄の消防本部</u>に対して的確に届出ができるようにすべき。</li> <li>▶ 各届出において<u>管轄消防署等</u>を入力する「<u>宛名</u>」欄は、利用者側が管轄消防署等を把握していない場合でも支障が生じないよう、防火対象物の所在地に連動させて表示するようにすべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 利用者がはじめに届出先の市区町村を選択することで、該当する管轄消防本部に対して届出を行うことができる。</li> <li>▶ 現状、防火対象物の所在地に連動させて管轄消防署を表示できるような機能は実装されておらず、対応は困難。</li> </ul>
7	入力方法 (宛名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 法人番号等による認証を活用し、法人の所在地から、<u>届出を行うべき消防署等を自動で指定</u>できないか。</li> <li>▶ 一方で、一つの法人が複数のオフィスを保有する場合、どの建物（防火対象物）に対する申請なのかが選べないと毎回入力しなければならず、作業はそれほど効率化されない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現状、法人認証を行う機能はぴったりサービスに実装されておらず、対応は困難。また、届出先の管轄消防署等は法人の所在地ではなく、防火対象物（建物）の所在地により決まる。</li> <li>▶ なお、法人番号に関連する情報は法人3情報（法人番号、商号（名称）、所在地）であるが、登記単位で1つの番号となっているため、利用可能な状況が限定される。</li> </ul>
8	入力方法 (宛名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>防火対象物の所在地</u>は、通常、都道府県、市区町村があり、そのあと番地以下が続くが、<u>管轄消防署等のマッチングを考えるならば大字小字の絞り込み</u>ができることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現状、指摘のような機能はぴったりサービスに実装されておらず、対応は困難。</li> </ul>
9	入力方法 (届出日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>届出日</u>をプルダウンで選択するのは非効率ではないか。例えば申請日（アクセス日）が自動で入力され、必要に応じて変更できるようなものにすべき。</li> <li>▶ 届出日をカレンダー選択できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アクセス日を届出日として自動入力するぴったりサービスの機能（項目引継）により対応する。</li> <li>▶ ぴったりサービスでは届出日をカレンダーから選択することも可能であり、必要に応じて当該機能も活用する。</li> </ul>

## 主な指摘事項の整理③

No.	カテゴリ	指摘事項	考え方・対応方針
10	入力方法 (テナント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 規定されている届出様式において求められていないが、現実には、申請者が届出を行う際に、<u>テナント情報</u>を書き込むよう指導していることが多いため、電子申請に際してもテナント情報を記入する欄を設けるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ テナント情報の入力欄を設けることで対応。</li> </ul>
11	添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>消防計画</u>について、<u>添付資料</u>を含めて統一的なひな形を示すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 消防計画に含める要素は地域の実情を踏まえ、消防本部によって必要性の判断がなされる項目等があることから、別途検討が必要。</li> </ul>
12	添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 電子申請の際、<u>ファイルが数多く分か</u>れていると、受け付ける消防本部にとって業務処理上・データ管理上の業務負担となるおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関連書類を圧縮して1ファイルとして提出するよう案内するなどの対応を検討。</li> <li>➤ あわせて添付書類の削減についても継続的に検討を行う。</li> </ul>